

## 平成30年台風第7号及び前線等による被害情報(第2報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。  
 ※下線部は、前回からの変更箇所。

### 1. 文部科学省関係の被害情報(7月5日12時00分時点)

#### (1) 人的被害(児童生徒等)

・現在のところ、学校管理下における被害の情報なし。

#### (2) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
北海道				7				3					10
佐賀県	1		18										19
長崎県	2		8		3								13
大分県			3										3
宮崎県	2												2
沖縄県	1		12										13
計	6		48		3		3						60
6道県	大学	4	小 中 高 特別	19	高	3	社会	3					
	高専	2		15									
				10									
				4									

・主な被害状況: 屋根の破損、ガラスの破損 等

#### (3) 休校・短縮授業となっている学校等 ※7月5日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計		
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮	
北海道				121		3								121	3
長野県				4										4	
岐阜県				384		138								384	138
静岡県				26										26	
愛知県				6		12								6	12
滋賀県						41									41
京都府				85		5								85	5
大阪府				2										2	
徳島県				33		3								33	3
愛媛県				26		36								26	36
計				687		238								687	238
10道府県			幼 小 中 義務 高 特別	45	22										
				385	115										
				187	55										
				3	1										
				35	39										
		32	6												

### 2. 文部科学省等の対応

・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(6月29日)

・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(6月29日)

・平成30年西日本の大雨と台風第7号に関する関係省庁災害警戒会議に防災推進室担当官が出席。(7月2日)

・各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請(6月29日、7月2日、3日、4日、5日)。

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室